

令和7年度 第1回港区区政会議 こども青少年部会 議事録

1 日 時 令和7年6月23日（月） 午後7時～

2 場 所 港区役所5階会議室

3 出席者 （委 員）対面：井本委員、ヴィダル委員、鳥取委員、
村田（宗）委員、森岡委員

（関 係 者）対面：港区青少年指導員連絡協議会 荒川氏

港区青少年福祉委員協議会 平川氏

区内市立小学校の幹事校長 糸井校長

WEB：区内市立中学校の幹事校長 土肥校長

港区子ども会育成連合会 安田氏

（港区役所）対面：山口区長、磯村副区長、村上教育担当課長

山崎保健・子育て支援担当課長、扇谷窓口サービス課長

武内総合政策担当課長、辻間保健・子育て支援担当課長代理

石田住民情報担当課長代理、石垣協働まちづくり推進課長代理

早川エリア開発推進担当課長代理（兼教育担当課長代理）

4 議 題（1）令和6年度の施策・事業の評価について

（2）ヤングケアラー支援の現状と課題

（3）その他

○石田住民情報担当課長代理 皆さまこんばんは、定刻となりましたので令和 7 年度 第 1 回区政会議こども青少年部会を開催させていただきます。私は窓口サービス課住民情報担当課長代理の石田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本部会は、港区区政会議運営要綱第 5 条に基づき開催しており、港区では各部会で専門的なご意見をいただくため 3 部会を設置しております。本日はその 1 つであります「こども青少年部会」を開催させていただいております。それでは会議に先立ちまして、山口区長のほうから一言ご挨拶をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○山口区長 皆さんこんばんは、港区長そして港区担当教育次長の山口です。本日はお忙しい中、ご家庭のこととかお仕事とかある中で、夜の時間帯にもかかわらずご出席いただきありがとうございます。港区の区政会議は「こども青少年部会」「福祉部会」「安心安全・まちづくり部会」の 3 部会で構成しており、本日は令和 7 年度の第 1 回目の「こども青少年部会」ということで、令和 6 年度、昨年度の施策、事業の評価と、ヤングケアラー支援の現状と課題の 2 点について、ご意見をいただきたいと思います。また委員の皆様の任期は令和 7 年 9 月末までとなっており、予定では本日の「こども青少年部会」と 7 月 3 日の全体会でひとまず任期満了となりますので、さきほど申し上げた 2 点

以外でも、この部会で議論すべき事項でお気づきのものがございましたら、ぜひともご意見をいただければと思います。前回の会議から今日までの間に、港区にとって大きな出来事がありました。まずは大阪関西万博の開幕ということで、非常に賑わっていてもいますけれども、だんだん暑くなってきたので心配もあるところです。特に弁天町の辺りの混雑、おもてなし防災という観光客へのアピールもやっているんですけれども、くれぐれも台風シーズンなんで、災害が起きないように願っているところです。また、港区制 100 周年を迎えて、いろんな取り組みをしています。区制 100 周年にあたりましては、100 周年も大事なんですけれども、戦後 80 年ということのを大事にしていきたいと思っております、それを校長会とかいろんな場面でもお伝えをしているところです。港区は戦争で、24 区中、浪速区と港区が最も面積の割合としては焼けたという経過があって、今ちょうど朝ドラ「あんぱん」をこども達と毎日一生懸命観てるんですけれども、やっぱり戦争の理不尽。でもそれが本当に、数十年前に実際にあったことであるっていうこと。結構ショックを受けながらこども達が観ている。私は祖父が満州に行った陸軍の兵士だったので、まあほんとにどれだけ酷い場所だったとか、どんな目にあったかみたいなことをなんか涙ながらに聞かされて育ってきたので、戦争が理不尽であるということ、繰り返してはいけ

ないってことは十分わかる。たぶん皆さんも、当然身近な方に聞いたりしてた世代だと思うんですが、さらに下の世代、本当に伝わってないんだなってこと改めて感じました。

万博はまさに、いろんな国でトラブルがあっても、この輪っかの中に1つになって、今一緒にあるという姿と、そういった戦後80年、平和をなんとか保ってきたということを、さらに未来に続けなければならないと思っているところです。そういった歴史がわかる区役所で、こども向けに10年前に「港区たんけん手帳」というものを作っておりまして、その中にも戦争であったり、災害の歴史、港区の歴史が書いてあります。これ冊子欲しいって言われるんですが、実はもうなくてですね。かなりいい冊子でコストがかかるので、今デジタルブックとして、区のホームページからも「港区たんけん手帳」で検索していただくと読めますし、学校では1人1台端末もありますので、ぜひ活用していただければと思っています。今日はまた皆さんからいろんなご意見聞いて、区政に反映していきたいですし、区でどうにもならない部分というのは市政のほうに届けていきたいと思いますので、ぜひ皆さんからの意見を聞きたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○石田住民情報担当課長代理 ありがとうございます。区政会議につきまして

は、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例の規定によりまして、委員定数の2分の1以上の出席により成立するとなっております。それでは現在の出席状況をご報告させていただきます。委員の定数が6名のところ、只今5名のご出席をいただいております。今2分の1以上の出席がございますので有効に成立していることをご報告いたします。本日の会議は公開とし、後日議事録を公開するため録音いたしますので、ご発言の際は必ずマイクをご使用ください。また区政会議においては、動画撮影を行い、港区役所のYouTubeアカウントにおいて動画を一定期間掲載いたします。ご理解ご協力をお願いいたします。

それではまず、今回関係者につきまして変更がありましたので、お名前を紹介させていただきます。まず、港南中学校の土肥校長先生です。本日はWEB参加いただいております。続きまして、磯路小学校の糸井校長先生でございます。

○磯路小学校校長 糸井校長 よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○石田住民情報担当課長代理 それでは続いて、本日の資料の確認をさせていただきます。まず事前に送付させていただいた資料の中から、本日使用するものは1点でございます。資料A「令和6年度 港区運営方針自己評価実施結果」

です。次に当日配付資料は13点ございます。資料の右肩に番号を付けておりますのでご参考としてください。

(1)「次第」(2)「資料一覧表」(3)「こども青少年部会委員名簿」(4)「こども青少年部会配席図」(5)「ヤングケアラー支援事例集(大阪府HP資料)」(6)「ヤングケアラーって、実は結構身近なのかも(こども家庭庁HP資料)」(7)「大阪市こどもサポートネット」(8)「大阪市ヤングケアラーへの寄り添い型相談支援事業 等(特定非営利活動法人 ふうせんの会)」(9)「港区人権啓発だより・ヒューマンハート vol.17」(10)「令和6年度 大阪市小学校 学力経年調査の児童質問紙調査(抜粋)」(11)「不登校・行き渋り相談窓口(チラシ)」(12)「教科書展示会(チラシ)」最後(13)「令和7年度 第1回港区区政会議『事前意見内容と区役所の対応・考え方』」以上が本日の資料となっております。資料のほうはお揃いでしょうか。ない方いらっしゃいましたら、あとでも結構なんでお知らせ願います。

本日は【議題1】として「令和6年度の施策・事業の評価について」【議題2】として「ヤングケアラー支援の現状と課題」【議題3】「その他」となっております。すべて説明は短めに、議論や質疑を長めにとってまいりたいと考えておりますのでご協力お願いします。それではこれより本日の議事に入らせて

いただきます。ヴィダル議長この後の進行のほうよろしくお願いいたします。

○ヴィダル議長 皆さまこんばんは、ヴィダルでございます。議長として進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。区民の意見ニーズを区政に反映していくためにも、積極的にご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは議題に入ります。【議題1】について区役所から説明をお願いいたします。

○村上教育担当課長 はい、こんばんは。教育担当課長村上です。このまま座ったままで説明させていただきます。令和6年度の施策・事業の評価について資料A 「令和6年度港区運営方針」に沿って「こども青少年部会」に関わるところをご説明させていただきます。2枚目の経営課題 3「だれもが健やかにいきいきと暮らせるまちづくり」こちらのほうをご覧ください。課題認識の最後のボツの通り、近年いわゆるヘイトスピーチが各地で行われ、社会問題化しており、多様な価値観を認め合う多文化共生の、地域づくりを進める必要があると、課題認識しているところでございます。これに対し、主な戦略として最後のボツの通り「多様性を尊重し合う共生社会づくりの推進」。こちらのほうに取り組んでまいりました。ご覧の通り、アウトカム指標については、この経営課題3では「多様性を尊重し合う共生社会づくり」以外の項目で測定するこ

ととしておりますので、評価についてはここに記載しておりませんが、取り組みだけご紹介させていただきます。当日配布資料（９）「港区人権啓発日より ヒューマンハート」をご覧ください。中を捲っていただいて右側に、港区における LGBTQ についての取り組みを記載しております。港区では「レインボーカフェ 3710（みなと）」、こちらをはじめ様々な取り組みを通して、多様な性に対する共生社会づくりに努めてまいりました。次に多文化共生の観点では、ヒューマンハートをさらに捲っていただきますと、多文化カフェ「やさしい日本語から、つながろう。」の開催や、区のホームページでもこの様子を紹介するなど、多文化共生、国際理解の普及啓発に努めてまいりました。また大阪市の多文化共生のまちづくりとして、配付資料にはございませんが、南市岡地域ではネパール、ベトナム、ミャンマーなどの外国料理店に出店してもらって、多文化マルシェを実施することで商店街を盛り上げてきたほか、外国料理に関心のある日本人住民と外国料理店が中心となり、互いの食文化を知る料理交流会を開催するなど、交流を深めてまいりました。なお、市民局では令和 7 年度にこの多文化共生のまちづくりの成果をまとめた冊子を作成し、広く横展開してまいるように伺っております。この多文化共生のまちづくりの横展開については、7 月 3 日 木曜日の区政会議 全体会で市民局の説明を受けたうえ

で、意見交換させていただく予定としておりますので、委員の皆様には全体会
でのご意見よろしく願いいたします。

もう1度、資料A「令和6年度港区運営方針」の2ページ目に戻っていただきまして、さきほど申し上げました通り、評価は記載しておりませんが、様々な取り組みを通して、多様性を尊重しあう共生社会づくりを進めてまいりました。次のページの経営課題4「まちぐるみで子育てと多様な学びを応援するまちづくり」をご説明させていただきます。こちらは子育てと多様な学びの2つに分かれておりますので、まずはまちぐるみで子育てについて、保健・子育て支援担当課長 山崎からご説明させていただきます。

○山崎保健・子育て支援担当課長 保健・子育て支援担当課長山崎です。着座にて失礼いたします。経営課題4 まちぐるみで子育ての項目について説明いたします。この運営方針の説明に合わせまして本日、当日配付資料の中の資料番号13番。この横長の「事前意見内容と区役所の対応・考え方」についても説明させていただきます。まず先に、この資料番号13のほうをご覧ください。

ご意見としまして「まちぐるみで子育ての戦略として、低年齢児の保育所入所枠の確保、とありますが実態はどうでしたか」というご質問になります。今年度、年度始めの一斉入所の状況で申しますと、低年齢児、つまり0歳児、1歳

児、2歳児の申し込み者及び入所者の数はこちらの「区役所の対応・考え方」の記載のとおり、合計で81名が未入所となっております。この81名につきましては、このご意見でご指摘がありましたように、他区に入所されているケース、また企業主導型保育事業といって、小さい保育所を利用されている方、また育児休業を延長されるケースなど、さまざまとなっております。今後も少しでも低年齢児の未入所児童を減らすことができるよう、関係局と連携して取り組んでまいりたいと考えております。また、この質問の後半についてはアンケートで「子育てしやすいと感じている具体的な理由」についての質問となっております。具体的な理由につきましては、回答者それぞれの所感による部分が大きいかと考えてはいますけれども、相談窓口や子育て支援、イベントの充実などが重要であると考えております。

それではもう一度、運営方針、経営課題4「まちぐるみで子育て」の項目のところをご覧ください。令和6年度の実績としましては、区民モニターアンケートにおいて「子育てしやすい」と答えたこどもを持つ20代から30代の割合は44.1%と、前年度のアンケート結果65.2%から20%以上も減少する結果となり、6年度の目標数値76%には大きく届かない状況となっております。大幅に減少した原因につきましては、さきほどの質問への回答でご説明

したとおり、さまざまな原因があるのではないかと考えているんですけども、この経営課題4、1枚捲っていただきまして、裏面の自己評価の経営課題4のところ、真ん中ですね、ご覧いただければと思いますが、さまざまな子育て支援事業、また子ども食堂など各種団体による子どもの居場所事業は、実施回数は非常に増加しているんですけども、まだまだ支援が必要な対象世帯にその情報が十分周知されていないところ、というのがあるかなと考えております。そのため学校・園、子ども・子育てプラザ、社会福祉協議会、各種団体、地域の皆様方と連携しまして、支援が必要な対象世帯への情報提供に取り組んでまいりたいと考えております。

○村上教育担当課長 それでは再び私のほうから、さきほどの資料Aの経営課題4の多様な学びに関わるところをご説明させていただきます。主な戦略をご覧いただきますと「多様な学びの応援」とございます。1つ目のポツが「子どもの教育環境の向上」2つ目のポツが「子どもの学力体力の向上と将来の夢や希望の育成」3つ目のポツが「分権型教育行政の推進」でございます。個別の取り組みのご説明は割愛させていただきますが、教育環境の向上といたしましては、クラス替えができない小規模な学校について、令和6年1月に策定した学校再編整備計画を確実に実施できるよう、保護者や地域の代表の方々と構成

する検討会議を立ち上げ、意見交換を行いながら、進めてきているところでございます。また、将来の夢や希望の育成として「O S A K Aみなと未来教育ネットワーク」などを通じて、区内小中学校での出前授業や、キャリア教育が推進されるよう登録事業者数も増やしてまいりました。このほか、さまざまななかたちで学校への支援に努めてまいりました。資料のアウトカム指標とその達成状況ですが、全国学力・学習状況調査の「将来の夢や目標を持っている」と肯定的に答えた児童生徒の割合が、全国平均を下回る学校を令和6年度では、小学校で4校以下、中学校でも4校以下となることを目標に、先ほどのキャリア教育など努めてまいりました。つまり、全国平均を下回る学校を減らしたいわけでございますが、小学校では目標の4校以下に対して実績が6校、と目標通り減らすことができませんでした。また前年度、すなわち令和5年度の実績が5校だったことと比べましても増加してしまっているところでございます。一方、中学校では、目標の4校以下に対して、実績が2校と目標より優れた結果となっており、また前年度の実績が4校だったことと比べても、やはり改善されていると思われます。このように小学校と中学校で指標の達成状況がばらついておりますが、小学校で達成できなかったことをふまえ、評価といたしましてはBの未達成とさせていただきます。

ここで今更ながらの、説明をさせていただきますと、全国学力・学習状況調査、こちらにつきましては、区の結果を公表することは残念ながら認められておりません。「将来の夢や目標を持っている」と答える港区の児童生徒の割合を示した上で、アウトカム指標に用いることができれば実態を表せられ、もう少しシャープな議論ができるのですが、残念ながらこれが認められておりませんので、苦肉の策といたしまして、上回っている学校数、下回っている学校数、こちらで表しているところでございます。さらに、将来の夢や目標を持っていることについて、もう少し説明させていただきます。資料はご用意しておりますが、アウトカム指標で用いている、令和6年度の全国学力・学習状況調査で、肯定的に答えた児童生徒の割合は、小学校の全国平均は82.4%、中学校の全国平均は66.3%と、小学校と中学校では傾向が大きく異なっていることがわかります。また、当日配付資料(10)の「令和6年度 大阪市小学校 学力経年調査の児童質問紙調査(抜粋)」こちらをご覧くださいますと、太線で囲まれた中に肯定的な回答した児童の割合は、すべての学年で8割に達していますが、学年が上がるにつれて減っています。と分析されています。6年生のグラフをご覧くださいますと、この子たちが3年生だった時に「そう思う」が69%、「どちらかといえばそう思う」が16%、2つを合わせ

た肯定的回答は85%ですが、小学6年生になりますと「そう思う」が60%
「どちらかといえばそう思う」が20%、2つを合わせた肯定的回答は80%
まで下がってまいります。5年生、4年生でも同じ傾向であり、同じ母集団を追
跡すると、学年が上がると肯定的な回答が減少することがうかがえるよう
です。こうしたことから小学校は中学校に比べ、全国平均はもとより、各校の結
果ももともと高いところで推移しておりますことから、一般的に変化しづらい
ものと考えられ、そうした意味で全国平均に比べて改善を結果に表し、目標を
達成する厳しさを感じているところでございます。

資料A「令和6年度 港区運営方針自己評価実施結果」に戻っていただきまし
て、最後のページに自己評価を掲載しておりますが、多様な学びのところのま
とめといたしましては、さきほど申し上げましたように、アウトカム指標で表
すことには時間がかかりますが、下から3行目に記載しておりますとおり「O
S A K Aみなと未来教育ネットワーク」などを通じたキャリア教育の支援は有
効と認識しておりますため、引き続き取り組みを進めてまいります。以上で
ございます。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。それではこの案件について、ご意
見、ご質問を受け賜りたいと思います。どなたかございますでしょうか。

一旦無いようなので、すみません。質問で13番の資料で出てた分なんですけれども、0歳児、1歳児、2歳児の申込者数、あとは入所の児童数ということで、未入所の人数があるということなんですけれども、中にはほかの保育所入所希望であったりとか育休でっていうことなんですけれども、私の子どもがまだ幼稚園・保育所の時代は、待機児童が一番多分、激しく議論されていた時期だったと思うんですけれども、入れたいのにかなわない状態、本人・ご家族が望んでいらっしゃるのに入所がかなっていない状態の方という割合は出ておられないでしょうか。

○山崎保健・子育て支援担当課長 はい。待機児童ということで言うと、今年、大阪市全体で待機児童ゼロなんです。皆さん、「え？」って思いますよね。待機児童とは別に、この保育所でないと入れたくない、やはり上のこどもと同じ保育所でないととか、家の近所のこの保育所じゃないとという方は待機児童のカウントではなくて、特定保育所希望っていうかたちになって、実は81名の方、未入所です。この特定保育所希望が割合で言うと1番多いです。この保育所やったら入れたいなっていうけれども、そこはやっぱり定員というものがありますので、入れなかった。じゃあ未入所というかたちで待機児童というカウントではないというかたちになっております。以上です。

○ヴィダル議長 わかりました、ありがとうございます。待機児童ゼロはびっくりしました。

ほか何か、ご質問などある方おられますでしょうか。

一旦無いようでしたら、またのちほどご質問の時間を設けますので、何かございましたら、その際にご質問賜ればと思います。それでは次に【議題2】について区役所より説明をお願いいたします。

○山崎保健・子育て支援担当課長 【議題2】意見交換「ヤングケアラーの現状と課題」について、保健・子育て支援担当課長山崎よりご説明させていただきます。

意見交換に入ります前に、前回のこの部会、3月3日に開催しました部会で不登校の保護者向けの支援について皆様からご意見を賜ったところです。このご意見をいただきましたことを受けまして、先週6月17日に「不登校・行き渋りの子どもと向き合うためのサポートセミナー」というのを開催いたしましたので、その報告を少しさせていただきたいと思います。17日保護者の方や学校関係者、また区内のお医者様など12名の方に参加いただきました。当日は発達障害のこどもを持つ講師のセミナーに加えて、社会福祉協議会のこども居場所マップ紹介、また磯路で居場所事業を展開しておられるNPO法人F

A I R R O A Dの居場所事業紹介、また、港図書館にもご協力いただきまして、不登校の関連図書展示など、様々な関係機関の方にご協力いただき、ご参加いただきました方々から大変ご好評をいただきました。またセミナー終了後、子育て支援室の家庭児童相談員や心理士への個別相談につながった方々もいらっしゃいました。次回10月21日にも、この保護者を対象としたセミナーを開催予定としておりますので、またもしお時間ご都合ありましたら委員の皆様にもご覧いただけたらと思います。ありがとうございました。

それでは早速「ヤングケアラー支援の現状と課題について」ご意見をいただきたいと存じます。「令和6年 こども子育て支援法」「こども若者育成支援推進法」などの改正によりまして、ヤングケアラーについて自治体が適切に把握し、支援を行うことが努力義務となりました。大阪市ではこの法改正に先立つ、令和3年からすでに副市長をトップとしたプロジェクトチームを設置しまして、相談窓口の設置などに取り組んでいるところです。本日、当日配付資料として4種類お配りをさせていただいております。大阪市作成の支援事例集

(6)「ヤングケアラーって、実はけっこう身近なのかも」(こども家庭庁 HP 資料)というチラシ。(7)「大阪市こどもサポートネット」の資料。クリアファイルに全てセットされておりますものが、大阪市の委託事業、大阪市ヤング

ケアラーへの寄り添い型相談支援事業 という NPO 法人 ふうせんの会様の事業チラシのセットとなっております。

資料、ボリュームが大変多いんですけども、今日使いますのはこの 7 番。

大阪市で令和 2 年から実施しております、こどもサポートネットの資料を基に説明をさせていただきます。

この資料は港区で独自に作成しまして、今年区内の全小中学校の教員の方々に、職員会議などの場などを活用した、ヤングケアラーへの気付きの重要性について研修を行いました際に、使用した資料となっております。大変ボリュームが多いですし、先生方向けの資料となっておりますので少し細かい部分がありますので、今日は抜粋してご説明させていただきます。この資料まず 1 枚、2 枚捲っていただいて、7 ページと記載のある「もしかしてヤングケアラー ???」というところからご覧ください。

大阪市の中学生は 1 2 人に 1 人がヤングケアラー。つまりクラスには 3 人ぐらいいるのかな、という数となっております。その下 8 ページの「アクション」というところの 1 番上のところを見ていただきたいんですけども、教職員の方々は児童生徒と接する時間が長く、日々の変化に気付きやすいことから、発見しやすい立場となっているため、児童生徒の行動の背景に、ヤングケ

アラの可能性があるという視点を持つ重要性が述べられています。

ではもう1枚捲っていただきまして、下のページ「ヤングケアラーに気づく難しさ」というところをご覧ください。

3つポツがついているんですけれども、家庭内の問題のため表出しにくい。

また、幼いころから当たり前の環境なので本人が認識してない。これが普通や
思っていると。あと、家族のことを隠したいと考える。また、大人から口止
めされている場合もある。という視点がございます。ですので学校の先生はも
ちろんのこと、ヤングケアラーに気づける周りの大人を増やすことが重要では
ないかと考えております。この資料あといっぱい載ってるんですけど、これ学
校の先生方が使っておられる、スクリーニングシートというものの説明になり
ます。ちょっと省略しますが、学校の先生方はこういうような視点をもって、
取り組んでおられるということで、参考に全て付けさせてもらっております。

そこで今日は、区政会議員の皆様からご意見を賜りたいと思います。

質問ですが、皆さんそもそも「ヤングケアラー」という言葉はご存じでし
ょうか。あと、今皆さんが感じておられる1番大きな問題点はどういうこと
でしょうか。あともし具体的な事例を知っておたら、その事例から感じておら
れることなどがありましたら、教えていただきたいと思います。また、やはり

学校の先生方だけではなく、周りの大人達がもっと気づく必要があるかと考えておりますが、そのような気づける大人になるため、どういう取り組みが有効なのか。また気づくだけでなく「この人やったらおうちのこと言っているな」と頼られる人がもっと地域で増えたらいいと思ってるんですけど、その為にはどういう取り組みが有効なのか。今わたしが思ってる疑問点をダラダラと喋りましたが、皆さんがヤングケアラーと聞いて「あーそうね」「こうね」みたいに思われることも、いろんなご意見を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○ヴィダル議長　ありがとうございました。では、この件につきまして、何かご意見・ご質問等はありませんでしょうか。

オンラインでご参加の方々もいかがでしょうか。もし質問や何かございましたら。

○村田委員　1個よろしいですか。

○ヴィダル議長　どうぞ、お願いします。

○村田委員　質問ですけど、ちょっと実態が見えてこないところがありますので、今ヤングケアラーっていうのが港区で、どれくらいいてるか、どれくらい

認識されてるのが1つと、小学校高学年にいてるのか、あと男女の比率は女子のほうが多いのかを、分かっている範囲で教えていただけたらと思います。

○山崎保健・子育て支援担当課長 ヤングケアラーにつきましては、数というのを報告はしてるんですけども、ただ100人、200人という単位ではないので、少なくて個人が特定出来てしまうかたちになりかねないので、少しぼやかして申し上げますと、港区では、10人から15人の間だと思っていただきたいなと思います。男女比率につきましても、特に明らかに男子が多い、女子が多いということはございません。小学校高学年にもいるか、という質問なんですけど、これはいます。ヤングケアラーの例として、親御さんが外国につながりのある方で、日本語が分からなくて、いろんなことの通訳にこどもが駆り出されるのもヤングケアラーというカウントになっています。そのため、具体的な事例というのはなかなか言いにくいんですけども、港区にももちろんいます、ということで回答させていただきます。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。今の時点でヤングケアラーとして、カウントができる状態にある子ということなので、もちろんその水面下で認識していない、されていない、発覚していないっていう子たちがまだいるという認識でよろしいですかね。

○山崎保健・子育て支援担当課長　そうですね、ヤングケアラーとしてカウントしてるのが、１０名から１５名ということなんです。それ以外にもヤングケアラー疑い、もしかしたらヤングケアラーなんじゃないかな、という子もいます。そもそもヤングケアラーっていうのも、過度にこう負担がかかってるということであり、下のこどもさんのお世話をしてるから全員その子たちがヤングケアラーという訳ではないと思いますし、また家族の中に世話が必要な高齢者、おじいちゃんおばあちゃんがいて要介護になってると「あら、もうこれはヤングケアラーかな」というわけではなく、そのおじいちゃんおばあちゃんのお世話をすることで、自己肯定感が高まるのであれば、それはそれでヤングケアラーのカウントではないと考えております。

○ヴィダル議長　ちなみにすいません、このまま続けてしまうんですけど、今ヤングケアラーと認定されてるその１０名から１５名はどのように分かったのか、本人たちから何かこう SOS があったのか。

○山崎保健・子育て支援担当課長　というより、このこどもサポートネットのほうでヤングケアラーかな、というところでチェックが入っていったって、そこでスクールソーシャルワーカーが介入していったって、やはりこの子たちには過度に負担がかかってると判断したケースでありますとか、あと児童虐待の関係でいい

ますと、要保護児童対策地域協議会のほうに、いろんなところから報告があがってきて、虐待されているところをよくよく見ると、これはヤングケアラーに該当するところもあるよね、と判断したケースもあります。あとは生活保護のケースワーカーから報告が上がってきたケースもあります。

○ヴィダル議長　ありがとうございます。ほかご質問等ないでしょうか。お願いします。

○荒川氏　すいません、あのヤングケアラーの支援っていうのはどういうことをされているんですか。

○山崎保健・子育て支援担当課長　ヤングケアラーの支援については、こどもさんそれぞれによって求める支援が本当にさまざまです。さきほど申し上げたように、外国につながりのある親御さんの通訳で、学校を休む必要がある方につきましては、大阪市では通訳の方を派遣する事業を行っています。また下のこどものお世話で学校を休む必要がある方につきましては、ヘルパー事業の起用を検討します。本当にその家庭とこどもそれぞれ求めるものが色々ですので、ヤングケアラーだからこれね、みたいな感じではなくて、もう1個1個対応していくというかたちになっています。以上です。

○荒川氏　ありがとうございます。

○ヴィダル議長　ほか、どなたかございませんか。また私なんですけど、先生方にそのスクリーニングシートが用意されているということなんですけど、正直、区政会議のメンバーになってからずっと思うのが、先生方の負担が想像を遥かに超えているということです。土・日の部活であったりとか、今は本当に不登校・行き渋り対応など、学力ももちろん大阪の平均に比べられたりとか。そこに更にヤングケアラーの気づきってというのが非常に大変だなと思うんです。もう成人された方なので今、ヤングケアラーに当たらないんですけど、住之江区の25・6歳の子が以前働いていた会社で知り合いだったんですけど、すごく真面目な子だったのが、急に会議中に気絶するように眠ってしまうということが続きまして、社内でもちょっと問題になり、話しをよくよく聞いてみたら、同居されているご家族の中に重度の認知症のおばあさんがいて、ご本人が強く拒否をするので、いわゆる公共のヘルパーも頼めない認定も受けられない状態で真夜中ずっと起きっぱなしで、家族の方々が交代でっていうのもあったので、皆さん疲弊してる状態でした。先生方とか地域の大人が気付けるのがもちろん1番早いとは思いますが、まず病院との連携がかなわないと無理だとは思いますが、個人情報もあるので厳しいとは思いますが、重度の、重度でなくてもある程度の介護が必要な方とか、例えば依存症等の何か治

療を受けていらっしゃる等サポートが必要な方の家族という観点で、一緒に住んでいる児童がいないのか、若い子がいないのかっていうのを、サポートを兼ねて、見つけることのほうが絶対有効ではないかと思います。先生方も地域の人間も、100・200単位でいるこども達からヤングケアラー見つけるのは、ちょっと厳しいかなと正直思うんですね。今どき通報するのも個人情報とか、今後の付き合いとかでかなり難しいところもありますし、出来ればそういう医療機関や介護関係のところから、情報提供してもらい、公的なところである区役所の皆さんと、ネットワークをつくっていただいて、そこからアプローチしてほしい。ヤングケアラーの生まれそうな環境からのアプローチは、可能なのでしょうか。

○山崎保健・子育て支援担当課長　ご意見ありがとうございます。ヤングケアラー、確かにちょっと前まで、若者ということで18歳から20歳ぐらいのイメージでしたけど、今は39歳、場合によっては40歳とかでも、介護で自分の進路が狭められてしまう、職業選択が狭められてしまう、場合によっては退職をしなくてはいけない、という方々もヤングケアラーとカウントするようになっています。そのような状況の中、ご意見ありましたように、ケアマネさんとか病院の感度向上といいますか、やはりその方たちも、ヤングケアラー

というのをもちろん知ってもらわなくてはいけないので、そのような方々向けへの講演会とか、勉強会というのも開かれています。このこども青少年部会とは分野が違いますが、「在宅医療・介護連携推進事業」という事業が日本全国でもあって、大阪市、もちろん港区でも進んでいるんですけれども、そんなケアマネさんとか包括支援センター、高齢者の介護や、障がい者基幹相談支援センターや、精神障がいとか知的障がいの方たちを支援している部署の方たち、あと訪問看護の方たち向けに行われています。おうちに行ってカチャッと開けると気づく、みたいな方々というのが、非常に大切なつながりの仲間でありますので、そういう方々に向けてもヤングケアラーの実態や今の考え方を伝えていくことが重要だと考えております。昔はケアマネさんとかが、大学生とか、働いていない若い子がいると「ああ、じゃあ介護手伝ってもらおう人たちだよね」みたいな認識であったので、今は過度にそのような役割を若者に求めないようにと感度も上がってきているのかなとの実感があります。以上です。

○ヴィダル議長　ありがとうございます。ほかにご質問等なにかありませんでしょうか。ないようであれば次の【議題3】について、区役所より説明をお願いいたします。

○村上教育担当課長　はい。では「その他」ということで、区役所のほうから

2点ご紹介させていただきます。資料番号11、資料番号11番は「不登校・行き渋り相談窓口」のチラシでございます。不登校の関係につきましては、このこども青少年部会でも、また福祉部会でも、何度かご議論いただいております、学校はもとより、区役所でもさまざまな取り組みを進めておりますが、不登校などの、教育にまつわる悩みごとの相談は、相談先や相談の仕方が色々ございますので、それらをまとめたチラシでございます。掲載している相談機関は本市や、こども家庭庁など、行政による相談窓口だけでなく、少し特色のある民間事業者も記載しておりますのでございます。こうした相談機関の中からご自分に合った相談先に、つながっていただければと思っております。委員の皆様の周りで、こうした相談先につながったほうがいいと思われる方がいらっしゃいましたらぜひお声がけをお願いしたいと思います。

それから資料番号12、資料番号12の「教科書展示会」のチラシでございます。今週27日 金曜まで、区役所1階の区民ギャラリーで教科書展示会を実施しております。本日はこども青少年部会にご出席の皆様には、ぜひご覧いただきたいと考えておりますので、このあとしばらく照明を点灯しております。お時間がございましたら、お帰りの前に、教科書を手に取ってご覧いただき、アンケートにもご協力くださいますようお願いいたします。以上でございます。

○ヴィダル議長　ありがとうございます。では、この件につきましてなにかご意見、質問等ありませんでしょうか。この件以外にも今日の議題、あとはほかにちょっと今まで質問をしていなかったけども、ということもあればぜひお聞かせいただければと思います。せっくなので学校の先生方からもなにかご提案・ご質問等いただければと思いますがいかがでしょう。

○磯路小学校校長 糸井校長　質問ですか。

○ヴィダル議長　ご意見も。

○磯路小学校校長 糸井校長　磯路小学校の糸井です。質問ということではないんですけども、今日は沖縄慰霊の日ということで、こどもたちとその話をしながら、一方映像では、イランのテヘランが空爆を受けているというところで、実際港区も、今区長がおっしゃいましたとおり、大阪市内で1番、第一次、第二次空襲を受けてほぼ壊滅した歴史の中から、復興してきた区でもありますので、まったく他人ごとではない歴史をこどもたちにしっかり、話が当たり前に見える世の中をみんなで作っていったらなと。今日沖縄と、そしてテレビのニュースを観て、改めて思ったところです。ありがとうございました。

○ヴィダル議長　ありがとうございます。オンラインの方も含め、どなたかまだご質問等なかった方いかがでしょうか。

○山口区長　　ちょっとだけ補足というか。ヤングケアラーという言葉自体が出てきたことによって、なんか今までは家のことやっているね、ええ子、当たり前やみたいな認識から変化しました。特に昔はそういった下の子の面倒をみるとか当たり前だったというところもあるので、社会課題というのはこうして名前がつく、また大きな事案がニュースになったりすると、浮かび上がってくるなというふうに思っています。私はこどもがこどもらしく、活力に満ちて生きていてほしいと思っていて、そして自分は将来なんにでもなれるというか、大人になることに希望を持っていたほしいと思っているんです。本当に命があるだけで凄いなというか、戦争のことを思えば本当に日々思うんですけども、こどもの自殺率だとか見ても、こどもたちから生きる活力みたいなものとか、社会に対する希望とかが、どんどん薄れていってしまっている。コロナも大きかったかなとは思うんですね、不登校が増えたという。大人たちがやっぱり元気に過ごすことで「大人になるってええぞ」という大人が増えないと、閉塞感みたいなものを打破できないんだろうなと思います。だから共働きも増えていて、日々追われて、物価も高くて、大人になるってしんどそうやなとか、大人になることに魅力を感じてもらえないからこそ、将来の夢とか持てず、例えばYouTubeだとか、インフルエンサーの言うことを安直に信じてしまうとかが起

こっている。こどもが元気になるために大人が元気でありたいなど、色々な話をお伺いする中で、1人1人が素朴にできることかなとも思っています。ぜひとも皆さんも、お疲れのところ来ていただいているんですけど、明日からも元気にまたこどもたちに「おはよう」ってちょっとだけ元気な声で言っていたくだけでも、なんか大人いいぞって、子どもたちが感じることに繋がっていきましょう。糸井先生なんか毎日走ってますしね、そういう元気な大人はいいぞというのをちょっと今日はあえてお伝えしたいなというふうに、自分も最近疲れ気味だったので思いました。

こうした社会課題に対して私たちいろんな施策はつくっているし、相談窓口もいっぱいあるんですけどなかなか伝わらないので、今日は色々な資料でお伝えしたこと、また周りで困っている方、またこどもと接する方いらっしゃったらお伝えしていただけたら嬉しいなと思います。今日はありがとうございます。

○ヴィダル議長 どうもありがとうございました。特にもうご意見・ご質問がないようであればお時間も近づいてまいりましたので、大丈夫そうでしょうか。それでは、時間も迫ってきましたので、これで本日の議事を終了したいと思います。委員の皆様のご協力のおかげでスムーズな進行ができました。

本日がこの期最後ということで、個人的なんですけれども、2年、2期、合計4年、この前ヴィダル議長最後の会議です、とお電話をいただいて「へっ」と言ったばかりなので、まだ心の準備がまったくできてないんですけれども。本当に4年前にPTAのまだ中学校の役員になったときに初めてポーンと放り出されて、その時点からいきなり副議長、2期目に議長ということで、本当に最初は「なんで私が」と思いながらやっていたんですけども、PTAを始めたときと同じ気持ちで、こんなチャンスはないかなと捉え直しました。本当に区長がおっしゃるように少しでも「ちょっと人より動かされているけど、なんやかんや言ってこの人楽しそうにしてるな」と思ってもらえる1人のお母さんでありたいなと思います。今後任期は終わりますので、区政会議ではないと思うんですが、一地域でなにかしら頑張ろうと思います。皆様どうぞありがとうございました。それでは事務局にお返しします。

○石田住民情報担当課長代理 はい、ヴィダル議長、議事進行ありがとうございます。委員関係者の皆様には、円滑な会議運営にご協力いただきまして誠にありがとうございました。またこの場でご発言いただけなかった場合でも、追加のご意見やご質問等ございましたら、全体会議の際にも承りますので、よろしく願いいたします。委員の皆様には7月3日の木曜日午後7時より区政会

議全体会を開催いたします。次の全体会では前回同様、テーマを絞って委員間で事例共有や意見交換を行っていただく予定としております。テーマは「多文化共生のまちづくり」についてです。詳細は別途メール等にてお送りさせていただきます。全体会当日、全委員で意見交換できればと考えております。

それではこれもちまして、港区区政会議 こども青少年部会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。